

【管理運営状況公表様式】

令和3年度 十和田湖特定環境保全公共下水道の管理運営状況

| | |
|-------|-------------------------------|
| 県所管課 | 上北地域県民局（地域整備部） |
| 指定管理者 | 公益財団法人青森県建設技術センター 理事長 忍 達也 |
| 指定期間 | 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 |

1 管理業務の実施状況

| 業務区分 | 概要 |
|----------------|--|
| 運營業務 | 実施計画等の策定、業務の統括及び総合的管理、職員の疲労及び安全の管理、教育及び訓練 |
| 運転監視操作業務 | 処理場等の各種設備及び機器の運転操作、制御、調整及び整備、運転状況の終日監視及び記録 |
| 保守点検業務 | 処理場等の施設、設備及び機器等の保守点検 |
| 環境計測業務 | 水質及び汚泥性状の分析、その結果の解析 |
| ユーティリティ・物品管理業務 | 電力、水道、ガス、電話、燃料、消耗品、備品、薬品、資材、油脂類、分析器具、分析用薬品等の調達及び管理 |
| 補修業務 | 1件の金額が50万円以下の修繕 |
| 施設管理業務 | 処理場等の場内の清掃及び緑地の管理 |
| その他の業務 | 災害等の緊急時の体制整備と対応、処理場の見学者等に対する安全管理と施設等の説明 |

2 管理施設の利用状況

| 利用指標 | 年度 | 計画 | 実績 | 計画対比 | 前年度対比 |
|--------|----|----|----|------|----------|
| | 〇〇 | | | | (指定前の実績) |
| | 〇〇 | | | | |
| | 〇〇 | | | | |
| | 〇〇 | | | | |
| | 〇〇 | | | | (指定前の実績) |
| | 〇〇 | | | | |
| | 〇〇 | | | | |
| | 〇〇 | | | | |
| | 〇〇 | | | | (指定前の実績) |
| | 〇〇 | | | | |
| | 〇〇 | | | | |
| | 〇〇 | | | | |
| 【増減理由】 | | | | | |

3 評価結果

| 評価項目 | 指定管理者 自己評価 | 県所管課 | |
|--|---------------|------|--|
| | | 評価 | コメント |
| ① 県民の適正な利用が確保されているか。 ・ 要求性能基準の達成状況 ・ 周辺環境への配慮の実施状況 ・ 広報事業の実施状況 ・ 法令等の遵守状況 | 4 | 4 | ・ 基本協定書の要求性能基準及び指定管理者の目標基準を満たしている。 ・ 敷地境界における臭気測定などの環境計測を行った結果、問題はなく、施設周辺環境への配慮がなされている。 ・ 見学者の受入やパンフレット配布等による普及啓蒙活動を行っている。 ・ 法令等に基づく届出が期限までに提出され、遵守して管理運営を行っている。 |
| ② 施設の効用が適正に発揮されているか。 ・ 施設清掃及び緑地管理業務の実施状況 ・ 事故防止対策への取組み ・ 事故発生時の対応体制の構築 ・ 運営管理業務の実施状況 ・ 環境計測業務の実施状況 ・ 災害発生時の対応体制の構築 | 4 | 4 | ・ 施設清掃や植栽木・芝生の管理、施設外周の草刈りなどの管理が実施され、下水道施設に対して非衛生的な印象を与えぬよう、清潔を保っている。 ・ 業務パトロールを実施して、施設内危険箇所洗い出しや安全対策への取組みを行い、改善を行っている。 ・ 安全で確実な施設の運転監視を実施している。 ・ 保守点検を計画的に実施し、継続的な下水道施設の機能確保に取り組んでいる。 ・ 事業計画書に定めた実施頻度、計測内容のとおり環境計測を計画的に実施している。 ・ 下水道施設災害等対策要領を定め、災害時の体制を構築しており、適切に対応している。 |
| ③ 施設の効率的な管理を行っているか。 ・ 経費節減状況 | 3 | 3 | ・ 無駄のない効率的な管理運営が行われている。 |
| ④ 施設の管理を適正かつ安定して行っているか。 ・ 指定管理料の執行状況 ・ 業務体制の構築 ・ バックアップの体制の構築、職員の指導育成状況 ・ 再委託の実施状況 ・ 資格者の配置状況、勤務実績 | 4 | 4 | ・ 事業計画書に則り、指定管理料が適正に執行されている。 ・ 通常の維持管理時のほか、非常時にも安全確実な体制が確保されている。 ・ トラブル発生時のバックアップ体制が確立されている。 ・ 運転監視操作、定期点検、精密点検など専門技術が必要とされる業務については、再委託をしており、適切に指導監督をしている。 ・ 施設の管理に必要な資格者を複数名配置しており、勤務実績も適正である。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、出勤調整や接触制限を行った。 |
| 総合評価 | 4 | 4 | ・ 基本協定書等に求められた業務内容を適正に執行しており、県が求める水準を充足している。 |

○評価基準

- 5 (秀) : 業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている
- 4 (優) : 業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている
- 3 (良) : 業務水準書等の内容が満たされている
- 2 (可) : 業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する
- 1 (不可) : 業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する